

令和4年度第22回人事委員会 会議結果<概要>

1 日 時

令和4年10月18日（火）午後3時00分～午後3時30分

2 場 所

人事委員会 審理室（都庁第一本庁舎南塔 41階）

3 出席者

（委員）青山委員長、山極委員、山崎委員

（事務局）初宿事務局長、新田見任用公平部長、谷試験部長、田中審査担当部長、田近
総務課長、鎌田任用給与課長

4 議 事

<議 案>

第44号議案 東京消防庁職員任用規程の一部改正について

第45号議案 特定任期付職員の採用の承認について

第44号議案 東京消防庁職員任用規程の一部改正について

標記議案について、事務局から、東京消防庁消防総監より申請のあった東京消防庁職員任用規程の一部改正は、採用試験・選考における身体検査の見直し及び管理職昇任選考の受験資格並びに選考方法の見直し等に伴うものであり、申請のとおり承認したい旨、説明した。

委員より、消防司令長昇任選考の筆記考査における「行政課題に関するもの」の出題例について質疑があり、事務局から、今後、東京消防庁で検討することとなるが、現段階では、都の行政職の管理職選考種別Aと同様に行政課題に関する資料から課題を抽出して解決策等を記述する出題を想定している旨、回答した。

委員より、採用試験の身体検査について、受験者に対して色覚の要件をどのように説明するのか質疑があり、事務局から、採用試験案内に色彩識別検査を実施し、異常があった場合は、後日、眼科医の診断を受けていただくと記載しており、今回の規程改正後も同様である旨、回答した。

委員より、管理職昇任選考の受験資格を一時喪失する者の人数について質疑があり、事務局から、令和4年度の消防司令長昇任選考の区分Aでは、10人である旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

<以下、非公開案件>

第45号議案 特定任期付職員の採用の承認について

次回開催日程について

次回委員会は、令和4年10月31日（月）午後2時00分から開催することとした。